

	⑥エフォート証明書 ⑦出勤簿、休暇簿、タイムカード 6 旅費 ①旅費計算書 ②出張報告書等 ③社内旅費規程 7 光熱水料、設備使用料、計算機使用料 単価の算出基礎及び使用料計算書	別紙12-2
4 その他	共同研究契約約款第16条第3項第5号の規定により必要と認める書類	

- (注) 1. 経費発生調書及び月別項目別明細表は、各1部提出すること。
2. 共同研究契約書、実施計画書及び実績報告書等で、写しの提出で足りるもののほか、支払を証明する書面等で、原本の提示が困難なものについては、写しを提出すること。
3. 様式が定められていない書類については、共同研究先で通常使用している書類を準備してください。ただし、経理処理体制等が不十分と判断されるときは改善を指示する場合があります。
4. 確定検査の場合、事前に中間検査が行われているときは、その期間に係る必要書類は、原則として、経費発生調書(中間検査)のみとします。ただし、確定検査を行う上で必要が生じたときは、中間検査期間の書類の提示を求める場合があります。